

統一的な基準による
財 務 書 類
(平成 28 年度決算)



平成 30 年 3 月

兵 庫 県 三 木 市
(企画管理部財政課)

[目次]

	ページ
財務書類の種類と相関関係	2
作成範囲（会計・団体）	3
財務分析（一般会計等）	4～5

【財務書類】

① 一般会計等	6～12
② 全体	13～18
③ 連結	19～24

財務書類は、次の3表を作成しています。

- 貸借対照表
- 行政コスト及び純資産変動計算書
- 資金収支計算書

財務書類の種類と相関関係

総務省が示した財務書類に関する「統一的な基準」に基づき、三木市の財務書類は、次の3表から構成されています。

① 貸借対照表【BS (Balance Sheet)】

基準日時点における財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表示したもの

② 行政コスト及び純資産変動計算書【PL (Profit and Loss statement) & NW (Net Worth statement)】

・行政コスト部分：一会計期間中の費用・収益の取引高を表示したもの

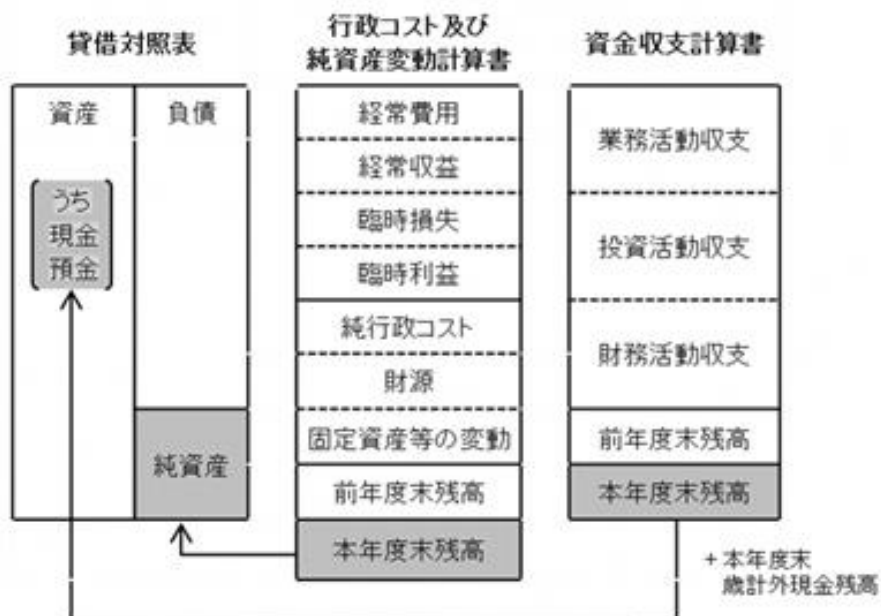
[現金収支を伴わない減価償却費等も費用として計上]

・純資産変動部分：一会計期間中の純資産（及びその内部構成）の変動を表示したもの

③ 資金収支計算書【CF (Cash Flow statement)】

一会計期間中の現金の受払い（キャッシュ・フロー）を3つの区分で表示したもの

また、3表は、次の相関関係にあります。



※1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。

※2 貸借対照表の「純資産」の金額は、行政コスト及び純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。

作成範囲（会計・団体）

財務書類は、三木市及び関係団体に応じて、「一般会計等」「全体」「連結」の3種類を作成しており、それぞれの作成範囲は次のとおりです。

なお、連結対象の会計及び団体間で行われた資金の「支払（受入れ）」や「繰出し（繰入れ）」等の内部取引は相殺消去しています。

区 分	会計(団体)名	作成範囲			連結割合			
		(単体)	(連結)					
		一般会計等	全体	連結				
一般会計	1 一般会計	↑ ↓	↑ ↓	↑ ↓				
特別会計	1 学校給食事業特別会計							
	2 国民健康保険特別会計							
	3 介護保険特別会計							
	4 後期高齢者医療事業特別会計							
公営企業会計	1 水道事業会計							
	2 下水道事業会計							
	3 農業共済事業特別会計							
一部事務組合	1 北播磨総合医療センター企業団							比例連結 (57.5%)
広域連合	1 兵庫県後期高齢者医療広域連合							比例連結 (1.56%)
地方三公社	1 三木市土地開発公社				全部連結			
第三セクター	1 株式会社 吉川まちづくり公社				比例連結 (88.89%)			
	2 公益財団法人 三木市文化振興財団				全部連結			
	3 公益財団法人 三木市スポーツ振興基金				全部連結			
	4 公益財団法人 三木山人と馬とのふれあいの森協会				比例連結 (50.0%)			

財務分析（一般会計等）

1 資産形成度

将来世代に残る資産がどのくらいあるかを示す指標です。

指標		計算式	備考
1	住民1人当たりの資産額	1,367,765円 資産額(107,784百万円)÷住民基本台帳人口(78,803人)	
2	歳入額対資産比率	3.4年 資産額(107,784百万円)÷歳入総額(31,330百万円)	これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するか
3	有形固定資産減価償却率	58.3% 減価償却累計額÷(有形固定資産－土地－建設仮勘定)	耐用年数に対して資産の取得から全体的にどの程度経過しているのか
	上記のうち事業用資産【公共施設等】	57.6% 事業用資産のうち償却資産(建物+工作物)の減価償却累計額(37,780+3,390)÷各科目の合計(67,027+4,511)	
	上記のうちインフラ資産【道路, 橋梁, 公園等】	59.4% インフラ資産のうち償却資産(建物+工作物)の減価償却累計額(880+27,008)÷各科目の合計(1,466+45,497)	
	上記のうち物品	61.8% 物品減価償却累計額(1,155)÷物品(1,871)	

2 世代間公平性

「将来世代」と「現世代」との負担の分担は適切かを示す指標です。

指標		計算式	備考
1	純資産比率	58.2% 純資産額(62,716百万円)÷資産額(107,784百万円)	総資産に対して過去の世代及び現世代が負担した比率
2	社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)	35.2% 地方債(34,955百万円)÷有形固定資産(99,145百万円)+無形固定資産(256百万円)	社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を示す指標

3 持続可能性（健全性）

財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）を示す指標です。

指標		計算式	備考
1	住民一人当たりの負債額	571,907円	負債額(45,068百万円)／住民基本台帳人口(78,803人)
2	基礎的財政収支（プライマリーバランス）	△159百万円	業務活動収支(1,574百万円)＋投資活動収支(△2,125百万円)＋支払利息(392百万円)
3	債務償還可能年数	18.4年	[将来負担額(61,149百万円)－充当可能基金(6,866百万円)]／[業務収入(26,190百万円)＋臨時財政対策債発行可能額(1,236百万円)－業務支出(24,449百万円)]

4 効率性

行政サービスは効率的に提供されているかを示す指標であり、類似団体と比較することで、効率性の度合いを評価することができます。

指標		計算式	備考
1	住民一人当たり行政コスト	334,886円	純行政コスト(26,390百万円)／住民基本台帳人口(78,803人)

5 弾力性

資産形成等を行う余裕はどのくらいあるかを示す指標です。

指標		計算式	備考
1	行政コスト対税率	102.9%	純行政コスト(26,390百万円)／財源(25,645百万円)

6 自律性

歳入はどのくらい税率等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）を示す指標です。

指標		計算式	備考
1	受益者負担の割合	1.53%	使用料及び手数料(401百万円)／純経常行政コスト(26,240百万円)

貸借対照表(一般会計等)

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	102,453	固定負債	41,940
有形固定資産	99,145 ※	地方債	34,955
事業用資産	60,385	長期未払金	0
土地	29,567	退職手当引当金	5,135
立木竹	0	損失補償等引当金	1,660
建物	67,027	その他	190
建物減価償却累計額	△ 37,780	流動負債	3,128 ※
工作物	4,511	1年内償還予定地方債	2,755
工作物減価償却累計額	△ 3,390	未払金	0
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	286
航空機	0	預り金	36
航空機減価償却累計額	0	その他	52
その他	0	負債合計	45,068
その他減価償却累計額	0	【純資産の部】	
建設仮勘定	450	固定資産等形成分	107,243
インフラ資産	38,045	余剰分(不足分)	△ 44,527
土地	18,962		
建物	1,466		
建物減価償却累計額	△ 880		
工作物	45,497		
工作物減価償却累計額	△ 27,008		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	8		
物品	1,871		
物品減価償却累計額	△ 1,155		
無形固定資産	256		
ソフトウェア	256		
その他	0		
投資その他の資産	3,052 ※		
投資及び出資金	677		
有価証券	7		
出資金	670		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	720		
長期貸付金	62		
基金	1,634		
減債基金	0		
その他	1,634		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 42		
流動資産	5,331 ※		
現金預金	417		
未収金	137		
短期貸付金	4		
基金	4,786		
財政調整基金	2,639		
減債基金	2,147		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 12		
資産合計	107,784	純資産合計	62,716
		負債及び純資産合計	107,784

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト及び純資産変動計算書(一般会計等)

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額	金額	
経常費用	27,216		
業務費用	13,377 ※		
人件費	4,362 ※		
職員給与費	3,669		
賞与等引当金繰入額	286		
退職手当引当金繰入額	200		
その他	208		
物件費等	8,443 ※		
物件費	5,545		
維持補修費	318		
減価償却費	2,574		
その他	7		
その他の業務費用	571		
支払利息	392		
徴収不能引当金繰入額	1		
その他	178		
移転費用	13,839 ※		
補助金等	5,772		
社会保障給付	5,991		
他会計への繰出金	1,994		
その他	81		
経常収益	976		
使用料及び手数料	401		
その他	575		
純経常行政コスト	△ 26,240		
臨時損失	151		
災害復旧事業費	137		
資産除売却損	14		
投資損失引当金繰入額	-		
損失補償等引当金繰入額	-		
その他	-		
臨時利益	1		
資産売却益	1		
その他	-		
純行政コスト	△ 26,390		△ 26,390
財源	25,645		25,645
税収等	19,585		19,585
国県等補助金	6,060		6,060
本年度差額	△ 744 ※		△ 744 ※
固定資産等の変動(内部変動)		△ 470	470
有形固定資産等の増加		1,441	△ 1,441
有形固定資産等の減少		△ 1,910	1,910
貸付金・基金等の増加		100	△ 100
貸付金・基金等の減少		△ 101	101
資産評価差額	2	2	
無償所管換等	7	7	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	△ 735	△ 460 ※	△ 275 ※
前年度末純資産残高	63,452	107,704	△ 44,252
本年度末純資産残高	62,716	107,243	△ 44,527

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書(一般会計等)

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	24,449 ※
業務費用支出	10,589
人件費支出	4,161
物件費等支出	5,918
支払利息支出	392
その他の支出	118
移転費用支出	13,860 ※
補助金等支出	5,772
社会保障給付支出	5,991
他会計への繰出支出	1,994
その他の支出	102
業務収入	26,160 ※
税収等収入	19,636
国県等補助金収入	5,554
使用料及び手数料収入	401
その他の収入	568
臨時支出	137
災害復旧事業費支出	137
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	1,574
【投資活動収支】	
投資活動支出	3,572 ※
公共施設等整備費支出	2,565
基金積立金支出	180
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	828
その他の支出	-
投資活動収入	1,447 ※
国県等補助金収入	506
基金取崩収入	100
貸付金元金回収収入	830
資産売却収入	1
その他の収入	11
投資活動収支	△ 2,125
【財務活動収支】	
財務活動支出	2,829
地方債償還支出	2,828
その他の支出	1
財務活動収入	3,266
地方債発行収入	3,266
その他の収入	-
財務活動収支	437
本年度資金収支額	△ 114
前年度末資金残高	454
本年度末資金残高	340
前年度末歳計外現金残高	76
本年度歳計外現金増減額	1
本年度末歳計外現金残高	77
本年度末現金預金残高	417

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注記（一般会計等）

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和 59 年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - イ 昭和 60 年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額 1 円としています。
 - ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
 - ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
 - ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
建物 14 年～50 年
工作物 5 年～60 年
物品 3 年～15 年
 - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5 年）に基づく定額法によっています。）
 - ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (4) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体（会計）に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
 - ② 徴収不能引当金
未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
 - ③ 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
 - ④ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
 - ⑤ 賞与等引当金
翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤労手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (5) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
………通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (6) 資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 物品及びソフトウェアの計上基準
物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。
ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。
 - ② 資本的支出と修繕費の区分基準
資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が 60 万円未満であるときに修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計方針の変更
該当なし
- (2) 表示方法の変更
該当なし
- (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
該当なし

3 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
該当なし
- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- (4) 重大な災害等の発生
該当なし

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
三木市土地開発公社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。
確定債務額・・・該当なし
履行すべき額が確定していない損失補償債務等損失補償等引当金計上額・・・1,660 百万円
貸借対照表未計上額・・・該当なし
- (2) 係争中の訴訟等
係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。
 - ① 神戸地裁平成 28 年(ワ)第 42 号
公文書非開示処分取消等請求事件 1 百万円
 - ② 神戸地裁平成 28 年(ワ)第 2430 号
損害賠償請求事件 82 百万円
 - ③ 神戸地裁平成 29 年(ワ)第 1051 号
損害賠償請求事件 4 百万円

5 追加情報

- (1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項
 - ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
三木市一般会計
三木市学校給食事業特別会計
 - ② 地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
 - ③ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
 - ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。
実質赤字比率・・・非該当
連結実質赤字比率・・・非該当
実質公債費比率・・・4.9%
将来負担比率・・・44.7%

- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額
 国営土地改良事業に係るもの・・・13百万円
 依頼土地の買い戻しに係るもの・・・181百万円
- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額
 3,050百万円
- ⑦ 過年度修正等に関する事項
 該当なし
- (2) 貸借対照表に係る事項
- ① 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。
- ア 範囲
 売却予定とされている公共資産
- イ 内訳
- | | |
|-------|---------------|
| 事業用資産 | 43百万円 (47百万円) |
| 土地 | 43百万円 (47百万円) |
- 上記の()内は貸借対照表における簿価を記載しています。
- ② 減債基金に係る積立不足額
 該当なし
- ③ 基金借入金(繰替運用)
 該当なし
- ④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額
 28,296百万円
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
- | | |
|---------------------------|-----------|
| 標準財政規模 | 18,664百万円 |
| 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 | 3,114百万円 |
| 将来負担額 | 61,149百万円 |
| 充当可能基金額 | 6,866百万円 |
| 特定財源見込額 | 54,183百万円 |
| 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 | 40,351百万円 |
- ⑥ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
 78百万円
- ⑦ 管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の一級河川等及び表示登記が行われていない法定外公共物
 該当なし
- (3) 行政コスト計算書に係る事項
- ① 基準変更による主な影響額
 該当なし
- (4) 純資産変動計算書に係る事項
 純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容
- ① 固定資産等形成分
 固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分(不足分)
 純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。
- (5) 資金収支計算書に係る事項
- ① 基礎的財政収支 △473百万円
- ② 既存の決算情報との関連性

	収入(歳入)	支出(歳出)
歳入歳出決算書	31,033百万円	30,693百万円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	297百万円	297百万円
資金収支計算書	31,330百万円	30,990百万円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計(学校給食特別会計)の分だけ相違します。

- ③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	1,574百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	506百万円
未収債権、未払債務等の増加(減少)	249百万円
減価償却費	△2,574百万円
賞与等引当金繰入額	△286百万円

退職手当引当金繰入額	△	200 百万円
徴収不能引当金繰入額	△	1 百万円
資産除売却損	△	13 百万円
資産売却益		1 百万円
資産評価差額		2 百万円
無償所管換等		7 百万円
<u>純資産変動計算書の本年度差額</u>	<u>△</u>	<u>735 百万円</u>

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額 5,060 百万円

一時借入金に係る利子額 4 百万円

⑤ 重要な非資金取引

重要な非資金取引は以下のとおりです。

新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額 92 百万円

全体貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	158,063	固定負債	82,660 ※
有形固定資産	149,255	地方債等	54,524
事業用資産	60,385	長期未払金	0
土地	29,567	退職手当引当金	5,748
土地減損損失累計額	0	損失補償等引当金	1,660
立木竹	0	その他	20,729
立木竹減損損失累計額	0	流動負債	5,289
建物	67,027	1年内償還予定地方債等	4,412
建物減価償却累計額	△ 37,780	未払金	282
建物減損損失累計額	0	未払費用	0
工作物	4,511	前受金	0
工作物減価償却累計額	△ 3,390	前受収益	0
工作物減損損失累計額	0	賞与等引当金	312
船舶	0	預り金	227
船舶減価償却累計額	0	その他	56
船舶減損損失累計額	0	負債合計	87,949
浮標等	0	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	163,154
浮標等減損損失累計額	0	余剰分(不足分)	△ 83,335
航空機	0		
航空機減価償却累計額	0		
航空機減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	450		
インフラ資産	87,229		
土地	19,991		
土地減損損失累計額	0		
建物	2,728		
建物減価償却累計額	△ 1,426		
建物減損損失累計額	0		
工作物	110,691		
工作物減価償却累計額	△ 44,771		
工作物減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	16		
物品	5,767		
物品減価償却累計額	△ 4,126		
物品減損損失累計額	0		
無形固定資産	3,366		
ソフトウェア	314		
その他	3,052		
投資その他の資産	5,442		
投資及び出資金	681 ※		
有価証券	7		
出資金	673		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	1,203		
長期貸付金	147		
基金	3,517		
減債基金	0		
その他	3,517		
その他	1		
徴収不能引当金	△ 106		
流動資産	9,671 ※		
現金預金	2,752		
未収金	728		
短期貸付金	△ 81		
基金	5,172		
財政調整基金	3,025		
減債基金	2,147		
棚卸資産	13		
その他	1,131		
徴収不能引当金	△ 45		
繰延資産	34		
資産合計	167,768	純資産合計	79,819
		負債及び純資産合計	167,768

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額		
経常費用	46,820		
業務費用	18,203		
人件費	4,895		
職員給与費	4,062		
賞与等引当金繰入額	311		
退職手当引当金繰入額	308		
その他	214		
物件費等	12,022 ※		
物件費	7,277		
維持補修費	384		
減価償却費	4,352		
その他	10		
その他の業務費用	1,285		
支払利息	841		
徴収不能引当金繰入額	10		
その他	434		
移転費用	28,618 ※		
補助金等	9,972		
社会保障給付	18,564		
他会計への繰出金	0		
その他	81		
経常収益	3,918 ※		
使用料及び手数料	3,078		
その他	839		
純経常行政コスト	△ 42,902		
臨時損失	151		
災害復旧事業費	137		
資産除売却損	14		
投資損失引当金繰入額	0		
損失補償等引当金繰入額	0		
その他	0		
臨時利益	5		
資産売却益	1		
その他	4		
純行政コスト	△ 43,048		
財源	42,733		
税収等	31,563		
国県等補助金	11,170		
本年度差額	△ 315		
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加		△ 1,358	1,358
有形固定資産等の減少		2,616	△ 2,616
貸付金・基金等の増加		△ 3,998	3,998
貸付金・基金等の減少		279	△ 279
資産評価差額	2	△ 255	255
無償所管換等	2	2	
その他	119	119	
その他	1,461	0	1,461
本年度純資産変動額	1,267	△ 1,237	2,503 ※
前年度末純資産残高	78,552	164,391	△ 85,839
本年度末純資産残高	79,819	163,154	△ 83,335

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

全体資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	42,848 ※
業務費用支出	14,057 ※
人件費支出	4,574
物件費等支出	8,807
支払利息支出	377
その他の支出	298
移転費用支出	28,791 ※
補助金等支出	10,124
社会保障給付支出	18,564
他会計への繰出支出	0
その他の支出	102
業務収入	46,390
税収等収入	30,578
国県等補助金収入	10,305
使用料及び手数料収入	402
その他の収入	5,105
臨時支出	137
災害復旧事業費支出	137
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	3,406 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,713
公共施設等整備費支出	3,533
基金積立金支出	352
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	828
その他の支出	0
投資活動収入	1,654 ※
国県等補助金収入	569
基金取崩収入	164
貸付金元金回収収入	745
資産売却収入	1
その他の収入	174
投資活動収支	△ 3,059
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,439
地方債償還支出	4,437
その他の支出	2
財務活動収入	4,370
地方債発行収入	4,218
その他の収入	152
財務活動収支	△ 69
本年度資金収支額	278
前年度末資金残高	2,398
本年度末資金残高	2,676
前年度末歳計外現金残高	76
本年度歳計外現金増減額	1
本年度末歳計外現金残高	77
本年度末現金預金残高	2,752 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注記（全体）

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。
なお、一部の連結対象団体において、原則、取得原価としている場合があります。
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
 - ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
 - ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 原材料、商品等……………先入先出法による原価法
 - ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	14年～50年
工作物	5年～60年
物品	3年～15年

ただし、一部の連結対象団体については、取替法によっています。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
 - ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
 - ② 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。
 - ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。
 - ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計

年度の期間に対応する部分を計上しています。

- (6) リース取引の処理方法
 - ① ファイナンス・リース取引
 - ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
 - ・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - イ ア以外のファイナンス・リース取引
 - ・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
 - ② オペレーティング・リース取引
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 連結資金収支計算書における資金の範囲
 - 現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。）
 - なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (8) 消費税等の会計処理
 - 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
 - ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計方針の変更
 - 該当なし
- (2) 表示方法の変更
 - 該当なし
- (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
 - 該当なし

3 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
 - 該当なし
- (2) 組織・機構の大幅な変更
 - 該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
 - 該当なし
- (4) 重大な災害等の発生
 - 該当なし

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
 - 三木市土地開発公社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。
 - 確定債務額・・・該当なし
 - 履行すべき額が確定していない損失補償債務等損失補償等引当金計上額・・・1,660百万円
 - 貸借対照表未計上額・・・該当なし
- (2) 係争中の訴訟等
 - 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。
 - ① 神戸地裁平成28年(ワ)第42号
 - 公文書非開示処分取消等請求事件 1百万円
 - ② 神戸地裁平成28年(ワ)第2430号
 - 損害賠償請求事件 82百万円
 - ③ 神戸地裁平成29年(ワ)第1051号
 - 損害賠償請求事件 4百万円

5 追加情報

- (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
三木市国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
三木市介護保険会計	地方公営事業会計	全部連結	—
三木市後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
三木市水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

三木市下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
三木市農業共済事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—

(2) 出納整理期間

地方自治法第 235 条の 5 に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 単位表示未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

事業用資産 43 百万円 (47 百万円)

土地 43 百万円 (47 百万円)

上記の () 内は貸借対照表における簿価を記載しています。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	170,368 ※	固定負債	89,954
有形固定資産	160,441 ※	地方債等	59,805
事業用資産	69,563 ※	長期未払金	0
土地	30,242	退職手当引当金	6,379
土地減損損失累計額	0	損失補償等引当金	0
立木竹	0	その他	23,770
立木竹減損損失累計額	0	流動負債	9,164 ※
建物	77,273	1年内償還予定地方債等	6,874
建物減価償却累計額	△ 41,110	未払金	1,322
建物減損損失累計額	0	未払費用	0
工作物	9,805	前受金	27
工作物減価償却累計額	△ 7,098	前受収益	1
工作物減損損失累計額	0	賞与等引当金	552
船舶	0	預り金	268
船舶減価償却累計額	0	その他	119
船舶減損損失累計額	0	負債合計	99,117 ※
浮標等	0	【純資産の部】	
浮標等減価償却累計額	0	固定資産等形成分	175,459
浮標等減損損失累計額	0	余剰分(不足分)	△ 90,179
航空機	0	他団体出資等分	414
航空機減価償却累計額	0		
航空機減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	450		
インフラ資産	87,229		
土地	19,991		
土地減損損失累計額	0		
建物	2,728		
建物減価償却累計額	△ 1,426		
建物減損損失累計額	0		
工作物	110,691		
工作物減価償却累計額	△ 44,771		
工作物減損損失累計額	0		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
その他減損損失累計額	0		
建設仮勘定	16		
物品	9,860		
物品減価償却累計額	△ 6,211		
物品減損損失累計額	0		
無形固定資産	3,691 ※		
ソフトウェア	567		
その他	3,125		
投資その他の資産	6,236 ※		
投資及び出資金	396 ※		
有価証券	207		
出資金	188		
その他	0		
長期延滞債権	1,203		
長期貸付金	191		
基金	4,161		
減債基金	0		
その他	4,161		
その他	401		
徴収不能引当金	△ 116		
流動資産	14,409		
現金預金	4,019		
未収金	2,019		
短期貸付金	△ 81		
基金	5,172		
財政調整基金	3,025		
減債基金	2,147		
棚卸資産	2,140		
その他	1,188		
徴収不能引当金	△ 47		
繰延資産	34		
資産合計	184,812	純資産合計	85,694
		負債及び純資産合計	184,812

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結行政コスト及び純資産変動計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額	金額		
経常費用	64,341			
業務費用	28,170			
人件費	8,542			
職員給与費	7,323			
賞与等引当金繰入額	545			
退職手当引当金繰入額	435			
その他	239			
物件費等	17,736 ※			
物件費	11,481			
維持補修費	435			
減価償却費	5,485			
その他	334			
その他の業務費用	1,893			
支払利息	912			
徴収不能引当金繰入額	10			
その他	971			
移転費用	36,171			
補助金等	17,505			
社会保障給付	18,564			
他会計への繰出金	0			
その他	102			
経常収益	12,136			
使用料及び手数料	10,275			
その他	1,861			
純経常行政コスト	△ 52,205			
臨時損失	193			
災害復旧事業費	137			
資産除売却損	15			
損失補償等引当金繰入額	0			
その他	41			
臨時利益	62			
資産売却益	1			
その他	61			
純行政コスト	△ 52,335 ※			
財源	52,035			
税収等	38,976			
国県等補助金	13,059			
本年度差額	△ 301 ※			
固定資産等の変動(内部変動)				
有形固定資産等の増加		-	-	
有形固定資産等の減少		-	-	
貸付金・基金等の増加		-	-	
貸付金・基金等の減少		-	-	
資産評価差額	△ 22			
無償所管換等	119			
他団体出資等分の増加	0			0
他団体出資等分の減少	0			0
比例連結割合変更に伴う差額	0			0
その他	1,461			
本年度純資産変動額	1,257	△ 4,199	5,468	△ 12
前年度末純資産残高	84,437	179,658	△ 95,647	426
本年度末純資産残高	85,694	175,459	△ 90,179	414

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

連結資金収支計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位:百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	42,848 ※
業務費用支出	14,057 ※
人件費支出	4,574
物件費等支出	8,807
支払利息支出	377
その他の支出	298
移転費用支出	28,791 ※
補助金等支出	10,124
社会保障給付支出	18,564
他会計への繰出支出	0
その他の支出	102
業務収入	46,390
税収等収入	30,578
国県等補助金収入	10,305
使用料及び手数料収入	402
その他の収入	5,105
臨時支出	137
災害復旧事業費支出	137
その他の支出	0
臨時収入	0
業務活動収支	3,406 ※
【投資活動収支】	
投資活動支出	4,713
公共施設等整備費支出	3,533
基金積立金支出	352
投資及び出資金支出	0
貸付金支出	828
その他の支出	0
投資活動収入	1,654 ※
国県等補助金収入	569
基金取崩収入	164
貸付金元金回収収入	745
資産売却収入	1
その他の収入	174
投資活動収支	△ 3,059
【財務活動収支】	
財務活動支出	4,439
地方債等償還支出	4,437
その他の支出	2
財務活動収入	4,370
地方債等発行収入	4,218
その他の収入	152
財務活動収支	△ 69
本年度資金収支額	490
前年度末資金残高	3,452
比例連結割合変更に伴う差額	0
本年度末資金残高	3,942
前年度末歳計外現金残高	76
本年度歳計外現金増減額	1
本年度末歳計外現金残高	77
本年度末現金預金残高	4,019

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

注記（連結）

1 重要な会計方針

- (1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
ただし、道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。
 - ② 無形固定資産……………原則として取得原価
ただし、取得原価が不明なものは、再調達原価としています。
なお、一部の連結対象団体において、原則、取得原価としている場合があります。
- (2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的有価証券……………償却原価法（定額法）
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
 - ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価（又は償却原価法（定額法））
ただし、一部の連結対象団体においては、利息法によっています。
 - ③ 出資金
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
（売却原価は移動平均法により算定）
ただし、一部の連結対象団体においては、総平均法によっています。
 - イ 市場価格のないもの……………出資金額
- (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ① 原材料、商品等……………最終仕入原価法による原価法
ただし、一部の連結対象団体においては、先入先出法による原価法、個別法による原価法などによっています。
 - ② 販売用土地……………地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則第4条第2項各号に掲げる方法
- (4) 有形固定資産等の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	14年～50年
工作物	5年～60年
物品	3年～15年

ただし、一部の連結対象団体については、定率法によっています。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、当市における見込利用期間（5年）に基づく定額法によっています。）
 - ③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産（リース期間が1年以内のリース取引及びリース契約1件あたりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- (5) 引当金の計上基準及び算定方法
 - ① 徴収不能引当金
未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、法人税法に規定する法定繰入率に基づく繰入限度額によっています。
長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
長期貸付金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。
 - ② 退職手当引当金
退職手当債務から組合への加入時以降の負担金の累計額から既に職員に対し退職手当として支給された額の総額を控除した額に、組合における積立金額の運用益のうち当市へ按分される額を加算した額を控除した額を計上しています。
ただし、一部の連結対象団体においては、主として期末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しています。
 - ③ 損失補償等引当金
履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

- ④ 賞与等引当金
翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。
- (6) リース取引の処理方法
- ① ファイナンス・リース取引
- ア 所有権移転ファイナンス・リース取引（リース期間が1年以内のリース取引及びリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引を除きます。）
・・・通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- イ ア以外のファイナンス・リース取引
・・・通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- ② オペレーティング・リース取引
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。
- (7) 連結資金収支計算書における資金の範囲
現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（容易に換金可能であり、かつ、価値変動が僅少なもので、3か月以内に満期日が到来する流動性の高い投資をいいます。）
なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。
- (8) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっています。
ただし、一部の連結対象団体（会計）については、税抜方式によっています。

2 重要な会計方針の変更等

- (1) 会計方針の変更
該当なし
- (2) 表示方法の変更
該当なし
- (3) 資金収支計算書における資金の範囲の変更
該当なし

3 重要な後発事象

- (1) 主要な業務の改廃
該当なし
- (2) 組織・機構の大幅な変更
該当なし
- (3) 地方財政制度の大幅な改正
該当なし
- (4) 重大な災害等の発生
該当なし

4 偶発債務

- (1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況
該当なし
- (2) 係争中の訴訟等
係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なものは次のとおりです。
- ① 神戸地裁平成28年(ワ)第42号
公文書非開示処分取消等請求事件 1百万円
- ② 神戸地裁平成28年(ワ)第2430号
損害賠償請求事件 82百万円
- ③ 神戸地裁平成29年(ワ)第1051号
損害賠償請求事件 4百万円

5 追加情報

- (1) 連結対象団体（会計）

団体（会計）名	区分	連結の方法	比例連結割合
三木市国民健康保険特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
三木市介護保険会計	地方公営事業会計	全部連結	—
三木市後期高齢者医療事業特別会計	地方公営事業会計	全部連結	—
三木市水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—
三木市下水道事業会計	地方公営企業会計	全部連結	—

三木市農業共済事業特別会計	地方公営企業会計	全部連結	—
北播磨総合医療センター企業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	57.5%
兵庫県後期高齢者医療事業広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	1.56%
三木市土地開発公社	地方三公社	全部連結	—
株式会社吉川まちづくり公社	第三セクター	比例連結	88.89%
公益財団法人三木市文化振興財団	第三セクター	全部連結	—
公益財団法人三木市スポーツ振興基金	第三セクター	全部連結	—
公益財団法人三木山人と馬とのふれあいの森協会	第三セクター	比例連結	50.0%

連結の方法は次のとおりです。

- ① 地方公営事業会計及び地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。
- ② 一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。
- ③ 地方三公社は、すべて全部連結の対象としています。
- ④ 第三セクターは、出資割合等が50%を超える団体は、全部連結の対象としています。また、いずれの地方公共団体にとっても全部連結の対象とならない第三セクター等については、出資割合等や活動実績等に応じて、比例連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

(2) 出納整理期間

地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている団体（会計）においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

なお、出納整理期間を設けていない団体（会計）と出納整理期間を設けている団体（会計）との間で、出納整理期間に現金の受払い等があった場合は、現金の受払い等が終了したものとして調整しています。

(3) 単位表示未満の取扱い

百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

(4) 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

ア 範囲

売却予定とされている公共資産

イ 内訳

事業用資産 43百万円（47百万円）

土地 43百万円（47百万円）

上記の（ ）内は貸借対照表における簿価を記載しています。